

国際芸術祭「あいち 2025」プロモーション動画制作業務 プロポーザル募集要領

1 業務の概要

(1) 業務名

国際芸術祭「あいち 2025」プロモーション動画制作業務

(2) 業務の目的

国際芸術祭「あいち 2025」の公式サイトや公式 SNS、公共施設等のモニター、駅のデジタルサイネージ等において、会期や各会場（愛知芸術文化センター、愛知県陶磁美術館、瀬戸市のまちなか）（以下、「各会場」という。）等来場にあたっての基本的な情報を伝えるとともに、キービジュアルやロゴを用いて視覚的な印象付けを行ったうえで、芸術監督や参加作家の図版及び制作の様子について躍動感をもって伝えることで、幅広い層に興味を持ってもらい来場を促す動機付けとなるプロモーション動画を制作する。

(3) 業務内容

国際芸術祭「あいち 2025」の公式サイト・SNS や公共施設等のモニター、駅のデジタルサイネージ等において、会期や各会場等来場にあたっての基本的な情報を伝えるとともに、キービジュアルや参加作家の図版、制作の様子について躍動感をもって発信することで、来場を促す動機付けとなるプロモーション動画を制作する。

仕様の詳細は、別紙「国際芸術祭「あいち 2025」プロモーション動画制作業務仕様書」（以下、「業務仕様書」という。）による。

なお、仕様については、契約前に企画提案に基づき協議の上、決定する。

2 契約条件等

(1) 契約形態

委託契約とする。

(2) 契約期間

契約締結日から 2026 年 2 月 27 日（金）までとする。

(3) 委託金額限度額

5,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）以内。

※本事業は 2025 年度予算の成立を前提としていることから、今後予算不成立及び金額に大幅な差異が生じた場合は、別途協議する。

(4) 契約締結

国際芸術祭「あいち」組織委員会関係者等で構成するプロモーション動画制作業務プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において、受託候補者 1 者を選定し、その者と委託金額限度額の範囲内で契約内容を協議の上、業務委託契約を締結する。

なお、受託候補者との契約等に係る協議が不調に終わった場合、次順位の応募者と協議し契約を締結する。

(5) その他

企画提案に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を

超えることは認めない。

なお、提案内容等を勘案して契約額を決定するため、契約額が見積額と同じになるとは限らない。

3 業務にあたっての留意点

- (1) 本業務は、プロポーザル方式によるため、プロポーザルで提案した事項は、委託者の指示がない限り実行すること。
- (2) その他、本要領に定めのないことについては、別添業務仕様書のとおりとする。

4 選定方法

本募集は、応募者の考え方や業務遂行に関する能力、具体的な仕様等（全体計画、各制作物のシナリオ、動画のラフ案、撮影可能回数、過去の制作物を用いた提案等）を「提案」を通して評価し、受託者を選定する。したがって、実際の業務実施にあたっては、必ずしも当該受託者の提案どおりに実施するものではない。

5 応募資格

応募者は、次の（１）から（５）までのすべての要件を満たしている法人とする。（個人での応募はできない。）

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、愛知県から入札参加資格（指名）停止の措置を受けていないこと。
- (3) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 本募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 国税及び地方税の未納がないこと。

6 企画提案書の提出等

企画提案書（様式任意）には、国際芸術祭「あいち2025」の開催概要やテーマ等を踏まえ、以下の各項目について記述すること。その際、別紙業務仕様書の内容を踏まえたものとすること。

- (1) 基本的な考え方やコンセプト等
本業務を行うにあたっての基本的な考え方やコンセプト等
- (2) 仕様詳細
本業務において制作するプロモーション動画について、以下に示す具体的な仕様及びその提案理由等
 - ①作成にあたっての全体企画
 - ②制作物の内容

- ・シナリオ（秒割での進行内容、登場物、テロップ等）
 - ・動画のラフ案（使用楽曲、アニメーションのイメージ等）
 - ・撮影可能回数
 - ・その他
- ③過去の制作物を用いた提案
- ④その他独自の提案
- ※表や図等により、わかりやすく記載する。
- (3) 業務実施計画
本業務を円滑適正に実施するための具体的な進め方、スケジュール等
※表や図等により、わかりやすく記載する。
- (4) 業務実施体制
本業務を円滑適正に実施するための付帯的な実施体制
- (5) 類似業務についての実績
過去に受託した類似事業の実績（実施年度、事業名、契約相手先、事業概要等）
業務に従事するスタッフの氏名及び同スタッフが過去に担当した類似事業の業務経歴（実施年度、事業名、実施主体、事業概要、担当業務等）
過去の成果物については、オンラインストレージの URL 等を記載した電子メールの送付により、動画を提出することができる。
- (6) 事業積算の妥当性
内訳が分かるよう項目ごとに記載する。
※消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書に記載する。
- (7) アピールポイント
その他、本業務を遂行する上での、独自のアピールポイントについて、記述すること。

7 応募手続等

- (1) 企画提案書の提出
応募者は、下記に示す書類を作成し、提出すること。
- ア 提出書類
- ・企画提案参加申込書（様式 1） 1 部
 - ・企画提案書（任意様式） 6 部（正本 1 部、副本 5 部）
 - ・事業実施体制及び同種事業実績（様式 2） 6 部（正本 1 部、副本 5 部）
 - ・社会的価値の実現に資する取組に関する申告書・添付書類（様式 3） 1 部
- イ 提出方法
持参又は郵送（封筒の表面に「「あいち 2025」プロモーション動画制作業務応募書類在中」と朱書きで記載する。）
なお、6（5）の過去の成果物を電子メールにより提出する場合は、以下のとおりとすること。
- ・件名：「プロモーション動画制作業務応募書類（過去の成果物）の提出」
 - ・本文：オンラインストレージ等の URL を記載

・参考に、7（1）アの電子データを添付すること。

ウ 提出期限

2025年4月2日（水）午後5時（必着）

エ 提出先

「13 提出・問合せ先」のとおり

(2) 企画提案書等作成上の注意

ア 用紙サイズはA4縦（横書き、要ページ番号）とする。ただし、図等を作成する場合、A3サイズの内紙をA4サイズに折りたたみ挿入することは可とする。

イ 必要に応じて、図表・絵・写真等を用いてわかりやすく記載の上、左上をホチキス等で1か所止めること。

ウ 企画提案は、1事業者当たり1提案とすること。

エ 提出期限後の問合せ、書類の追加・修正には原則として応じない。

(3) その他の提出書類

規約（定款、寄附行為等）の写し、直近年度の事業実績報告書及び収支計算書、または事業計画書、収支予算書及び納税証明書（国税、県税、市町村税）を各1部提出すること。

8 企画提案書の選定等

(1) 審査方法（書面審査）

提出された応募書類に基づいて、審査委員による書面審査を行う。
審査は非公開とし、審査の経過等審査に関する問合せには応じない。

(2) 審査基準

別表「評価項目及び評価基準」のとおり

(3) 審査結果の通知

審査結果については、審査終了後に書面で通知する。

(4) 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- ・ 応募する資格のない者が提案したとき。
- ・ 所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。
- ・ 事実に反する申込みや提案等の不正行為があったとき。
- ・ あらかじめ指示した提出物に不足があったとき。
- ・ 応募者が当該公募に対して、2以上の提案をしたとき。
- ・ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

9 応募に関する質問

(1) 質問方法

国際芸術祭「あいち」組織委員会事務局において、2025年3月21日（金）午後5時まで、電子メールで受け付ける。

別添「国際芸術祭「あいち2025」プロモーション動画制作業務」質問書（様式4）により、質問事項を明確に記入の上、組織委員会事務

(triennale@pref.aichi.lg.jp) あてに電子メールで送信すること。なお、口頭（電話を含む。）による質問には応じない。

(2) 質問への回答

質問に対する回答は、2025年3月26日（水）午後5時までに、質問内容が当該事業者等固有にかかる場合を除いて、国際芸術祭「あいち 2025」公式Webサイト (<https://aichitriennale.jp>) の「ニュース」欄に掲載する。

10 提出書類に不備があった場合の取扱い

提出書類に不備があり、提出期限までに整備できない場合、当該応募は無効とする。なお、すでに提出された書類は返却しない。

11 スケジュール

企画提案募集開始	2025年3月12日（水）
質問書の提出期限	2025年3月21日（金）
質問への回答	2025年3月26日（水）
提案書提出期限	<u>2025年4月2日（水）</u> 午後5時（必着）
審査委員会（書面審査）	<u>2025年4月4日（金）</u>
受託候補者選定、審査結果通知	2025年4月上旬
契約締結・業務開始	2025年4月上旬

12 その他

- (1) 応募に要する経費については、各応募者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等の書類は返却しない。
- (3) 契約金額の支払いについては、契約内容の完了検査後に精算払とする。
- (4) 「あいち 2025」プロモーション動画の著作権は、国際芸術祭「あいち」組織委員会に帰属するものとする。
- (5) この要領に定めるもののほか、選定実施に係る必要な事項は、委託者が別に定める。

13 提出・問合せ先

住 所 〒461-8525

愛知県名古屋市東区東桜一丁目 13-2 愛知芸術文化センター6階
国際芸術祭「あいち」組織委員会事務局（担当：大岩、横溝）
（愛知県県民文化局文化芸術課国際芸術祭推進室内）

電 話 052-971-6182

F A X 052-971-6115

電子メール triennale@pref.aichi.lg.jp

別表

評価項目及び評価基準

	評価項目	評価基準
1	基本的な考え方等	・本業務の目的や事業の内容を十分に理解し、提案全体の基本的な考え方等が的確であるか。
2	仕様詳細	・本業務の目的や事業の内容を十分に理解し、趣旨に沿った仕様提案となっているか。
3	業務実施計画	・本業務の趣旨を的確に理解し、具体的かつ適切な進め方で、納品時期を確実に遵守できる実施スケジュールとなっているか。
4	業務実施体制	・十分な実施体制（業務の遂行に必要なかつ十分な人員配置等）が整っており、柔軟かつ円滑適正に業務実施できる内容となっているか。
5	類似業務についての実績	・事業者の受託実績、総括責任者及び従事スタッフの業務経歴について、同種又は類似する業務実績を有しているか。また、それを本業務に活かしていけそうか。
6	事業積算の妥当性	・見積経費項目や金額は、適正かつ経済的に積算されているか。
7	アピールポイント	・本業務の趣旨を理解した上で、独自のアピールポイントが示されているか。（その他業務に関連、付随する業務に関することを含む。）
8	社会的取組	(1) 【人権啓発の推進】 事業所が公正採用選考人権啓発推進員を設置しているか。（設置対象とならない事業主である場合も加点対象とする。）
		(2) 【環境に配慮した事業活動】 ① ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの認証又は自動車エコ事業所の認定を受けているか。 ② あいち生物多様性企業認証を受けているか。
		(3) 【障害者等への就業支援】 ① 障害者雇用状況の報告義務がある事業主で障害者法定雇用率を達成しているか。※障害者雇用状況の報告義務がない事業主も加点対象とする。 ② 協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用しているか。 ③ 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか。
		(4) 【男女共同参画社会の形成】 ① あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。※女性の活躍促進宣言を提出しているが、①の認証がない場合も加点対象とする。 ② えるぼし認定、プラチナえるぼし認定のいずれかを受けているか。
		(5) 【仕事と生活の調和】 ① 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。 ② あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。 ③ くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定のいずれかを受けているか。 ④ 愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。

		(6)	<p>①【エコモビリティライフの推進】 あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入しており、かつエコ通勤優良事業所の認証を受けているか。</p> <p>②【安全なまちづくりと交通安全の推進】 愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。</p> <p>③【健康づくりの推進】 愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。</p> <p>④【取引適正化の推進】 パートナーシップ構築宣言を公表しているか。</p>
--	--	-----	--